

区分	分類	項目	具体的な取組	基本的 施策	平成30年度 目標	実績 記入例	平成30年度 実績	実績に対するコメント (実施内容・回数、課題など)	総合評価 (A～E)	令和元年度 目標	目標に対するコメント (事業内容・予定回数、将来的な展望など)	備考 (考え方・根拠法令など)	担当課	取りまとめ課
女性の人権問題	① 女性の人権についての正しい理解に向けた学習・意識啓発の推進	・女性に対する暴力の根絶に向けた意識啓発	女性に対する暴力の根絶に向け、県が作成しているパンフレットを配布し、相談機関等の周知を図る。	2－③	継続実施	○×	○	認知度が上がるように取り組みが必要と思われる。	B	継続実施	認知度が上がるように取り組みが必要と思われる。	DVの理解と被害者保護・支援について周知を図る。	子育て支援課	
			女性に対する暴力の根絶に向け、広報紙や研修機会を通じて、幅広い世代に意識啓発を行う。	1－①	継続実施	○×	○	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に広報・HPで周知した。	A	継続実施	広報・市HPでの周知に加えて、人権に関する研修会・講演会等でも啓発をおこなってきたい。		人権施策推進課	
		・女性の人権に関する相談支援体制の整備・充実	DV被害者を含む要保護女子などの発見に努め、相談、指導、助言などの業務を行う。	2－①	継続実施	○×	○	関係機関と連携し、適切な支援を行っていく必要がある。	B	継続実施	関係機関と連携し、適切な支援を行っていく必要がある。	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律	子育て支援課	
			女性の悩み相談の周知とともに、他の相談機関との連携を図る。	2－② 2－③	継続実施	○×	○	女性の悩み相談：63コマ（実施）／92コマ（設定） セーフティネットワークの連携による相談体制の維持	B	継続実施	女性の悩み相談：設定されているコマが有効に利用いただけるよう、更なる周知に努めたい。 関係機関との連携：引き続きセーフティネットワークの連携による複合的な支援を目指す。		人権施策推進課	
		・固定的な性別役割分担意識の解消などに向けた啓発	子育て世代にポイントをしほって、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた取組を行う。	1－①	継続実施	○×	○	パパチャレンジ・カジックジRAKURAKU講座4回開催173名の参加 各回において男女共同参画の啓発をおこなった。	A	継続実施	引き続き多くの方にパパチャレンジ・カジックジRAKURAKU講座に参加いただき、男女共同参画について広く啓発する。年4回実施予定。		人権施策推進課	
			ワーク・ライフ・バランスについて、広報・研修・啓発紙等を活用して、幅広い年代に啓発を行う。	1－①	継続実施	○×	○	男女共同参画啓発広報紙「かがやき」を3月に発行。全自治会回覧をおこなった。他機関の配布もあわせて6240部配布した	A	継続実施	引き続き「かがやき」を年1回発行 多様な働き方・ワークライフバランスに関連して「イクボス」の啓発を事業所向けにおこなう。		人権施策推進課	
			子育て支援センターでの講演会でワーク・ライフ・バランスの意識啓発を行う。	1－①	子育て支援センターの事業を通じて実施。	○×	○	利用者のほとんどが母親と子どももので、今後は父親にも参加できる事業を検討する必要がある。	B	継続実施	アンケートなどを実施し、父親の育児参加の状況を把握する必要がある。		子育て支援課	
		・男性と女性がそれぞれの身体的特性を理解し合うための取組	研修会・講演会・啓発紙等で、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ等のテーマに関する啓発を行う。	1－②	継続検討	○×	○	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに係る内容の講座の開催をおこなった （1）第3回「バ・チャレンジ」講座・加「イジ」RAKU-RAKU講座（2）じんけん連続講座にて啓発	A	継続して検討	多くの市民の方に「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」について知っていただけるように引き続き研修、広報をする。	啓発教材・機会について調査・研究の検討	人権施策推進課	
		・女性活躍推進法などへの理解と普及を進める取組	一般市民を対象とした啓発の機会を活用する。	1－②	継続検討	○×	○	男女共同参画に関するアンケートを232事業所に配布171事業所より回収（回収率73.2％）	A	継続実施	アンケート結果を活かした職場における男女共同参画の啓発をおこなっていききたい		人権施策推進課	
		数値目標	固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合 ※5年に1度の意識調査結果に基づくもの H29年度実施	1－①	70% (H29年度)	%	58.9% (H29年度)	「長浜市男女共同参画行動計画」に基づいて、目標を設定する。	—	70% (H34年度)	「長浜市男女共同参画行動計画」に基づいて、目標を設定する。		人権施策推進課	
			DVの内容の認知度 ※5年に1度の意識調査結果に基づくもの H29年度実施	1－①	100% (H29年度)	%	77.2% (H29年度)	「長浜市男女共同参画行動計画」に基づいて、目標を設定する。	—	100% (H34年度)	「長浜市男女共同参画行動計画」に基づいて、目標を設定する。		人権施策推進課	
			パートナーから暴力を受けた時の相談機関の認知度 ※5年に1度の意識調査結果に基づくもの H29年度実施	1－①	100% (H29年度)	%	87.8% (H29年度)	「長浜市男女共同参画行動計画」に基づいて、目標を設定する。	—	100% (H34年度)	「長浜市男女共同参画行動計画」に基づいて、目標を設定する。		人権施策推進課	
			地域社会で男女の地位が平等と考える人の割合 ※5年に1度の意識調査結果に基づくもの H29年度実施	1－①	50% (H29年度)	%	24% (H29年度)	「長浜市男女共同参画行動計画」に基づいて、目標を設定する。	—	50% (H34年度)	「長浜市男女共同参画行動計画」に基づいて、目標を設定する。		人権施策推進課	
			「女性の人権」をテーマとした地域人権学習会の実施率	1－②	5%	%	3%	自治会の自主性によるため経過を観察しながらも、出前講座で取り上げたり、機会をみて啓発していく。	C	5%	自治会の自主性によるため経過を観察しながらも、出前講座で取り上げたり、機会をみて啓発していく。	地域の実情に応じたテーマ設定であるため、目標値は設定せず実施状況を確認する。	人権施策推進課	
		参考数値	DVの相談件数	2－①	—	件数	92	H28:80件 H29:75件 関係機関と連携し、適切な支援を行っていく必要がある。	—	—	関係機関と連携し、適切な支援を行っていく必要がある。	DVのない社会をめざしているが、被害が潜在化していることも推測されるため、目標値は設定せず実態を確かめる。	子育て支援課	
	② 場への策進性方針の参画決定促進	・女性の市政参画の推進	女性人材バンク登録者への市政情報の提供に努める。	1－②	継続実施	○×	○	登録者対象に研修会・交流会をおこなう中で、情報の提供を随時おこなった。	B	継続実施	引き続き、研修会・交流会の開催を通じて市政情報、あわせて男女共同参画に関する情報を提供していく。		人権施策推進課	
		数値目標	市の審議会等の女性委員の割合	1－②	40% (H29年度)	%	32%	女性委員の割合向上のため、全庁に周知した。H30:32.4%（H29：28.4%）	B	40% (H34年度)	「長浜市男女共同参画行動計画」に基づいて、目標を設定する。		人権施策推進課	
		・子どもが健やかに成長できる家庭環境づくりの啓発	子育てに関する講演会の実施により、子どもが健やかに成長できる家庭環境づくりを啓発する。	1－①	子育て応援フェスタの中で実施する。	○×	○	親子で参加できる講座を子育て応援フェスタの中で開催し、内容は好評だった。	B	継続実施	内容を工夫し、引き続き子育て応援フェスタで実施する。		子育て支援課	
			子育て支援センターの運営により、子育ての楽しさを感じられる機会を提供する。	1－①	継続実施	○×	○	親子でふれあって遊ぶことができるイベントを計画し、開催した。	B	継続実施	保護者の子育てへの姿勢や意識を見ながら、状況に応じたイベントの内容を精査していく必要がある。		子育て支援課	

区分	分類	項目	具体的な取組	基本的 施策	平成30年度 目標	実績 記入例	平成30年度 実績	実績に対するコメント (実施内容・回数、課題など)	総合評価 (A～E)	令和元年度 目標	目標に対するコメント (事業内容・予定回数、将来的な展望など)	備考 (考え方・根拠法令など)	担当課	取りまとめ課
子どもの人権問題	① 子育て支援と児童虐待の防止		子育て学習講座の実施	1ー①	継続実施	○×	○	PTA講演会や入学説明会等で実施により、市域全体に広がってきた。	A	継続実施	入学説明会等での実施をさらに増やす。	すべての保護者を対象とした子育て・家庭教育にかかる学習機会の提供。	生涯学習文化課	
			マタニティ講座などを実施して、はじめてママ・パパになる方への学習機会を提供し、子育ての楽しさを感じられる機会を提供する。	1ー①	地域子育て支援センターの事業で実施する。	○×	○	はじめてのママ、パパの参加は少ないため「赤ちゃん・マタニティ講座」として開催した。	B	地域子育て支援センターの事業の中で実施する。	参加人数が少なくても「マタニティ講座」として単独で開催し、基本的なことを知らせていく必要がある。		子育て支援課	
			子育てサポーター養成講座や育メン養成講座の実施	1ー①	子育てサポーター養成講座・パパチャレンジ講座の実施。	○×	○	両講座とも定員を越える申込みがあり、好評で終えるができた。今後は受け入れ態勢を強化し、より多くの方に参加いただけるよう努めたい。	B	子育てサポーター養成講座・パパチャレンジ講座の実施。	子育てサポーター養成講座の参加者からサポート実践者を育てる。	子育て学習機会の確保及び子育て支援者養成等を目的とした講座として位置付ける。	生涯学習文化課	
		・関係機関やボランティア団体の連携によって地域全体で子どもの育ちを支える体制づくり	子育てキャラバンの実施により、ボランティアの育成・支援を図るとともに、サークル活動を支援する。	1ー②	地域子育て支援センターの事業で実施する。	○×	○	「サークル研修」や「サークル支援」など各地域のサークル出向き、支援を行っている。	B	地域子育て支援センターの事業の中で実施する。	「サークル研修」や「サークル支援」実施し、サークル活動の支援を通して「サークルリーダー」の育成につながるような支援が必要である。		子育て支援課	
			家庭教育推進協議会と関係団体との連携による事業の実施	1ー②	継続実施	○×	○	推進協議会が講座の企画に関わった。	B	継続実施	推進協議会が講座の企画に関わる。	関係課・団体が連携協力することで、効率よく切れ目のない支援事業を展開する。	生涯学習文化課	
		・子どもの安全確保や子どもの育ちを見守る地域活動を支える人材の育成	放課後児童クラブにおいて、防犯教室、避難訓練等を実施して、児童の安全の確保を図る。	1ー②	継続実施	○×	○	避難訓練の実施に資するため、各クラブリーダーに防火管理者講習の受講を勧奨した。	A	継続実施	引き続き、防火管理者講習の受講及び避難訓練の強化を図り、安全・安心な居場所づくりの提供に努める。	放課後児童クラブにおける児童の安全確保を図る。	子育て支援課	
			子ども110番の家の設置状況について、学校ごとに確認する。	1ー②	事業の推進	○×	○	H30市内962箇所（H30新設18箇所、廃止15箇所）	B	事業の推進	地域住民、事業者等への周知を図る。		市民活躍課	
			愛のパトロールの実施（青少年市民会議主催）	1ー②	各組織でのパトロール実施。	○×	○	昨年度を超える人数、回数で、市内全域でのパトロールが実施できた。	B	各組織でのパトロール実施。	市内全域でのパトロールを実施する。	地域の子どもは地域で守り育てるをスローガンに実施する。	生涯学習文化課	
		・ライフスタイルの多様化に応じた子育て支援情報の提供や子育て支援対策の充実	子育て応援アプリながはまキッズやながはま子育て応援めーるの配信により、子育て支援情報の提供を行う。	1ー①	継続実施	○×	○	定期的に配信することで、切れ目のない情報提供を行っている。	B	継続実施	保護者のより必要としている情報を配信できるように努める。		子育て支援課	
			放課後児童クラブを開設し、放課後における児童の健全育成と保護者の就労支援を行う。	1ー②	継続実施	○×	○	26小学校区のうち、20の小学校区で公・民のクラブを開所した。	A	継続実施	小学校区26校中6学区が未開設である。引き続き近隣クラブに通所できるよう、送迎支援を実施する。	放課後における児童の健全育成と保護者の就労支援。	子育て支援課	
			家庭教育支援チーム「えがお」の活動の充実	1ー②	継続実施	○×	○	えがお主催事業が好評だったが、活動できるスタッフが限られている。	B	継続実施	地域単位、市民目線での子育て事業の運営を目指す。		生涯学習文化課	
		・子どもの発達や子育てに関する相談体制の充実と児童虐待の早期発見・支援	子ども虐待の予防および早期発見や、虐待を受けた子どもの保護および自立支援を行う。	1ー②	継続実施	○×	○	関係機関と連携し、適切な支援を行っていく必要がある。	B	継続実施	関係機関と連携し、適切な支援を行っていく必要がある。	児童福祉法 児童虐待の防止等に関する法律	子育て支援課	
			地域子育て支援センターにおいて、子育て相談を実施する。	1ー① 2ー①	継続実施	○×	○	子育て相談にくる保護者の内容から、子どもの年齢や相談内容が多様化してきている。	B	継続実施	職員の資質の向上が必要である。また、関係機関と連携し、適切な支援を探っていく必要がある。		子育て支援課	
		・児童虐待防止の啓発と研修機会の充実	・児童虐待防止にかかる街頭啓発と広報活動を行う。 ・児童虐待にかかる出前講座の実施 ・職員向け研修会の実施	1ー①	継続実施	○×	○	今後も継続して認知度が上がるように取り組む必要がある。	B	継続実施	児童虐待の理解を深め、虐待防止を図る。	児童福祉法 児童虐待の防止等に関する法律	子育て支援課	
			児童虐待防止について、子育て支援課等、関係課との連携を図り、啓発を進めていく。	1ー①	継続実施	○×	○	児童虐待防止月間における街頭啓発に参加し、啓発を行った。	B	継続実施	児童虐待防止月間における街頭啓発に参加し、啓発を行う。		人権施策推進課	
	数値目標		平日の昼間に保育を利用できる子どもの数（通常保育事業）	1ー②	3,226人	のべ人数	3,234人	各園の受入人数の調整を図った。	B	3,351人	昨年度の実績と同じくらいの入所園児数が見込まれる。	「長浜市次世代育成支援対策行動計画」	幼児課	
			放課後児童クラブを利用できる子どもの数	1ー②	2,050人	のべ人数	2052	年々増加する児童の受入に関して、支援員・施設の不足及び待機児童解消が課題。	A	2294人	公設クラブの定員超過・待機児童のある小学校区に対して、民間クラブの促進を図り、子どもにとって安心・安全な環境づくりを目指す。	「子ども・子育て支援事業計画」	子育て支援課	
		参考数値	児童虐待の相談件数	2ー①	—	件数	480	H28:444件 H29:431件 関係機関と連携し、適切な支援を行っていく必要がある。	—	—	関係機関と連携し、適切な支援を行っていく必要がある。	虐待のない社会をめざしているが、被害が潜在化していることも推測されることから、目標値は設定せず実態を確認する。	子育て支援課	
	子どもの人権問題	・「いのち」・「人権」を大切にする教育の推進	人権についての正しい理解・認識を培うとともに、いのちと人権を尊重する実践的態度の育成に努める。	1ー①	すべての小中学校で実施。	○×	○	実践に対して、個々の変容・実態の分析が必要。	A	すべての小中学校で実施。	全体への指導に加え、個々への働きかけを検討することが必要	長浜市教育振興基本計画	各小学校・中学校	教育指導課
			一人ひとりの人権と健やかな発達を保证する保育の充実を図る。	1ー①	全20園（公立）で実施。	○×	○	全20園（公立）実施。 私立園にも啓発をしていきたい。	B	全20園（公立）で実施。	私立園にも積極的に啓発を行う。	「長浜市就学前教育基本方針」	各幼稚園・保育園・認定こども園	幼児課
			命を感じる保育内容のカリキュラムの充実を図る。 道徳性生活習慣の育成。	1ー①	全20園（公立）で実施。	○×	○	誕生会、飼育活動、栽培活動等、命の大切さを感じる保育を推進した。	A	全20園（公立）で実施	発達に応じて命を感じられる保育内容を考え工夫し推進していく。	「長浜市就学前教育カリキュラム」	各幼稚園・保育園・認定こども園	幼児課
		・いじめをしない・許さない環境づくり	・「心の居場所」のある集団・環境づくりに努める。 ・自己表現やコミュニケーション能力の育成を図る。 ・互いに信頼し、認め合える豊かな人間関係を形成する。	1ー①	すべての小中学校で実施。	○×	○	個を大切にする集団の力を育成するため、さらなる研究が必要。	A	すべての小中学校で実施。	各学校・学級の実態に応じて、効果的な取組を模索・実践する	長浜市いじめ防止等の基本方針 各校の学校いじめ防止基本方針	各小学校・中学校	教育指導課

区分	分類	項目	具体的な取組	基本的 施策	平成30年度 目標	実績 記入例	平成30年度 実績	実績に対するコメント (実施内容・回数、課題など)	総合評価 (A～E)	令和元年度 目標	目標に対するコメント (事業内容・予定回数、将来的な展望など)	備考 (考え方・根拠法令など)	担当課	取りまとめ課
	② 健やかな心をはぐくむ人づくり教育の推進		思いやりや公共のルールなどをテーマにした生活集会を実施する。	1－①	継続実施	○×	○	園の年間計画に基づき、集会のテーマを厳選して実施した。	B	継続実施	園の年間計画に基づき、集会のテーマや内容などを具体的に決めて実施する。	「長浜市就学前教育カリキュラム」	各幼稚園・保育園・認定こども園	幼児課
		・さまざまな集団での体験や異年齢の人たちとの交流促進	ジュニア長浜学を開催し、民間団体や任意団体等、また次世代の人材育成をはじめ、直接体験を通じての子どもの自尊感情などの醸成を図る。	1－②	各事業の参加率が85%以上。	○×	○	効果的な広報ができていなかったこと、企画がマンネリ化していることから、参加者数が少なかった。 今後は広報周知の方法や、企画を改める必要がある。	B	各事業の参加率が85%以上	他事業との集約を行い、講座内容をわかりやすく整えることで参加率85%を目指す。	・民間団体や任意団体等の育成と次世代の人材養成 ・直接体験を通じての子どもの自尊感情や郷土愛の醸成	生涯学習文化課	
		・学力や生活状況に応じた相談事業・個別指導の充実	学校と連携体制を強化し、不適応児童生徒の早期発見早期対応を行い、子どもたちや保護者の不安を軽減する取り組みを行う。	1－②	学校、関係機関との連携体制を強化し、不適応児童生徒の早期発見早期対応を行い、子どもたちや保護者の不安を軽減する取組を行う。	○×	○	・適応指導教室を活用することで、全員ではないが学校の別室へとつなぐことができた。 ・専門相談員のアドバイスにより、保護者の不安を解消することができた。	B	学校、関係機関との連携体制を強化し、不適応児童生徒の早期発見早期対応を行い、子どもたちや保護者の不安を軽減する取組を行う。	・心理の専門家によるアドバイス ・適応指導教室の活用 ・各関係機関との情報共有の強化	一人ひとりに合った支援と学校や各機関との連携強化	教育センター	
		・子どもが暴力から自分を守るための教育プログラムの推進	各校の実態をふまえ、CAPプログラム等について、計画的に実施する。	1－②	継続・拡充	○×	○	今後も個に応じた対応の検討が必要。	B	継続・拡充	PDCAサイクルによる効果的な実践		各小学校・中学校	教育指導課
		・学校（園）と家庭との情報共有の推進	子どもが暴力から自分を守るために、発達段階に応じた内容を集会等で指導する。	1－①	継続実施	○×	○	集会を実施したほか、園のお便りなどで保護者へ啓発を行った。	B	継続実施	各園で作成している管理計画に基づき、保護者への啓発を含めた安全教室実施する。	各園で作成している園管理計画	各幼稚園・保育園・認定こども園	幼児課
			子どもの社会性を育むために、家庭・地域を知る中で、連携を強化するとともに、情報の収集や提供を行い、実効のある教育活動を展開するための体制づくりを推進する。	1－①	計画的かつ実態に応じた取組を推進する。	○×	○	個々の家庭との効果的な連携のあり方について、さらに検討する必要がある。	B	計画的かつ実態に応じた取組を推進する。	計画的な実践を組織的に行う。		各小学校・中学校	教育指導課
			校園間および家庭・地域との緊密な連携のもとに、人権教育の実践を目的とした推進体制を整える。	1－①	現状分析に基づく展開	○×	○	継続する活動と現状に照らした新たな取組の創造が必要。	B	現状分析に基づく展開	少子化・希薄なつながり等の課題を意識した取組の実践。		各小学校・中学校	教育指導課
			小学校区における課題や情報の共有化を図る。課題のある園児や特別支援を要する園児の早期対応と各機関との連携を迅速に行う。園だよりを定期的に発行し保護者への啓発をはかる。	1－②	幼保認と小学校の連携における情報の共有化。関係機関との迅速な連携	○×	○	課題のある園児について、関係機関や小学校との連携を迅速に行った。園小連携の実施。	B	幼保認と小学校の連携における情報の共有化。関係機関との迅速な連携。	各小学校区における課題や情報の共有、日頃からの連携に努める。	「長浜市就学前教育基本方針」	各幼稚園・保育園・認定こども園	幼児課
			・参加者が増えるような教育講演会、懇談会を実施する。 ・園だよりで保護者に啓発する。 ・あいさつ運動を継続して進め、地域住民にも広げられるような取り組みをする。	1－②	子育て講演会の開催と挨拶運動の実施をする。	○×	○	子育て講演会の内容充実を図り、できるだけたくさんの方の保護者に参加してもらえるようにする。	B	子育て講演会の開催と挨拶運動の実施をする。	参加者が増えるよう、保護者のニーズや園の実情に合わせた講演会を開催する。挨拶運動を積極的に展開する。	長浜市「子育て憲章」と「子どもの誓い」を各家庭や地域へ啓発。	各幼稚園・保育園・認定こども園	幼児課
		数値目標	人権教育の実践	1－①	すべての小中学校で実施。	実施校数	38	実施することで、児童生徒が発達段階に応じて理解し行動できるかが課題。	A	すべての小中学校で実施。	まわりの生徒や保護者の意識の差をなくしていけるように	長浜市教育振興基本計画	教育指導課	
				1－①	全20園（公立）で実施。	実施園数	20	全幼稚園、認定こども園（公立）、保育園（公立）で実施。私立園にも啓発。	B	全20園（公立）で実施。	私立園にも積極的に啓発を行う。	「長浜市教育振興基本計画」	幼児課	
		参考数値	各小中学校および園における子どもが暴力から自分を守るための教育プログラムの実施。	1－②	—	実施校数	38	生活状況に応じた学力などの支援体制の充実が困難である。	—	—	各学校の取組であることから、目標値は設定せず実施状況を確認する。		教育指導課	
				1－②	—	実施園数	20	虐待防止研修会や各種講座の案内を配布するとともに、職員への積極的な研修参加を求める。	—	—	各園の取組であることから、目標値は設定せず実施状況を確認する。		幼児課	
	③ 子どもの権利の保障	・子どもの人権を尊重する意識の啓発	「子どもの人権」に関するリーフレットを作成し、地域人権学習会や研修会等での活用を図る。	1－②	継続して活用を図る。	○×	○	作成済み、継続して活用を図る	B	継続して活用を図る	出前講座で取り上げたり、機会をみて啓発していく。		人権施策推進課	
			教職員の人権問題についての理解と認識を深めるとともに、人権教育推進者としての意欲と指導力を高めるために、多種多様なテーマや手法、創意工夫等により、研修の充実を図る。	1－①	すべての小中学校で実施。	○×	○	すべての小中学校で実施したが、OJT等の取り組みの中で、若手教員に経験の伝承などが不十分である。	B	すべての小中学校で実施。	若手教員への研修などを充実して、次世代のリーダーの育成。	職員すべての意識、経験、指導力の向上をめざして各小中学校で推進教師や管理職が職員チームをリードできる体制づくりができるよう指導助言する。	教育指導課	
			幼児教育全体研修会を実施する。園内研究及び研修会の充実を図る。他園の公開保育及び事例検討会への参加者の増員を図る。	1－①	継続実施	○×	○	職員の実情にあった内容で、各園研修会を実施した。	B	継続実施	園や職員個々のニーズを取り入れた園支援事業を実施する。	「長浜市就学前教育基本方針」	幼児課	
			教育課題やライフステージに応じた研修を充実させるため、多様な研修形態を取り入れ、それぞれの年代にあわせて保育力・授業力・学級、学校経営力の向上を図る。	1－①	・働き方改革の視点を取り入れ、各校の要望に柔軟に対応する。	○×	○	・各校の反応は、大変良かった。 ・若手教員の育成に効果があったと感じる声が多かった。 ・各校のニーズに応じた柔軟な対応が必要になってくる。	B	働き方改革の視点を取り入れ、各校の要望に柔軟に対応する。	・研修回数の選択 ・短時間支援の導入 ・臨時講師枠の拡大	大量退職時代における新規採用教職員の指導力向上のため、学校を支援するため指導員を派遣する。	教育センター	
		数値目標	「子どもの人権」をテーマとした地域人権学習会の実施率	1－②	20%	%	17%	自治会の自主性によるが、夏祭りや地蔵盆に学習会を行うなどして、子どもの人権に取り組んでいる。	B	20%	自治会の自主性によるため経過を観察しながらも、出前講座で取り上げたり、機会をみて啓発していく。	地域の実情に応じたテーマ設定であるため、目標値は設定せず実施状況を確認する。	人権施策推進課	

区分	分類	項目	具体的な取組	基本的 施策	平成30年度 目標	実績 記入例	平成30年度 実績	実績に対するコメント (実施内容・回数、課題など)	総合評価 (A～E)	令和元年度 目標	目標に対するコメント (事業内容・予定回数、将来的な展望など)	備考 (考え方・根拠法令など)	担当課	取りまとめ課
高齢者の人権問題	①地域における高齢者福祉の推進	・高齢者福祉への理解を深めるための情報提供と啓発	高齢者福祉への理解を深めるための啓発として、超高齢社会を背景とした介護・高齢福祉に関する社会情勢や制度等の情報提供を行う。	1ー②	広報紙、ホームページによる「介護の日」周知、高齢者の状況について周知。出前講座による、長浜市の高齢者を取り巻く状況、支え合いの必要性等を周知啓発。	○×	○	広報紙、ホームページにより高齢者の通いの場の紹介を掲載するなど、高齢者の状況について周知。出前講座による、長浜市の高齢者を取り巻く状況、支え合いの必要性等を周知啓発した。	A	広報紙、ホームページによる「介護の日」周知、高齢者の状況について周知。出前講座による、長浜市の高齢者を取り巻く状況、支え合いの必要性等を周知啓発。	みんなで支え合い いきいきと暮らせるあたたかな長寿福祉のまちを目指す。	○介護の日のある11月に啓発をすることで関心を高める。 ○長浜市やお住いの地域の高齢化の状況等の把握と制度への理解を促す。	高齢福祉介護課	
		・地域全体で高齢者を支える地域福祉の推進	民生委員や福祉事業従事者等に対し、情報提供や研修事業を実施する。	1ー②	出前講座、総合事業従事者養成研修等において実施する。	○×	○	出前講座、総合事業従事者養成研修等において実施した。。	A	出前講座、総合事業従事者養成研修等において実施する。	出前講座、総合事業従事者養成研修等において実施する。	協議会に参加し、福祉事業者等との連絡を密にすることで、随時情報提供を行うことができる。	高齢福祉介護課	
			高齢者の尊厳を守るため、虐待の早期発見のための啓発と虐待防止を図る。	1ー①	広報ながはま、出前講座などで周知啓発を図る。	○×	○	今年度も広報に相談窓口の周知を行った。また、市HPで高齢者虐待に関する相談窓口の周知、マニュアルが閲覧できるようにしている。出前講座を3回実施し周知を図った。	A	広報ながはま、出前講座などで周知啓発を図る。	広報ながはま、出前講座を通して、高齢者虐待に関する相談窓口の周知を行うとともに、市HPに掲載のマニュアルを通して、虐待予防や早期発見の周知につなげる。	高齢者虐待の理解を深め、虐待防止、早期発見、対応につなぐ	高齢福祉介護課	
		・認知症の予防・早期発見・対応・ケアに関わる人たちの養成やネットワーク化	・認知症サポーター養成講座を受けた企業や小中学校等の地域を巻き込んだ事業の展開（営業所のマニュアルの作成とか徘徊模擬訓練への参加等） ・認知症初期の段階から相談できる窓口を設置し在宅での状態を正確に医師に伝える等連携を図る。	1ー② 2ー②	警察署との連携、情報共有を行う。	○×	○	現在、市内の自治会や企業、学校を対象に活動を支援するキャラバンメイトグループは15グループある。H30年度活動数は48回実施。認知症高齢者等搜索模擬訓練を自治会参加のもと実施。	A	SOSほんわかネットワークの協力者数を増やす	認知症サポーター養成講座や認知症ケア講座等あらゆる機会をとらえて、認知症高齢者等SOSほんわかネットワーク協力者登録を啓発し、認知症行方不明者の早期発見および家族支援を図る。	認知症の予防・早期発見・対応・ケアに関わる人たちを養成し、ネットワークを図る。	高齢福祉介護課	
		数値目標	「高齢者の人権」をテーマとした地域人権学習会の実施率	1ー②	20%	%	25%	自治会の自主性によるが、高齢化が進んでいるため、高齢者の人権について関心が高い。	A	20%	自治会の自主性によるため経過を観察しながらも、出前講座で取り上げたり、機会をみて啓発していく。	地域の実情に応じたテーマ設定であるため、目標値は設定せず実施状況を確認する。	人権施策推進課	
	②高齢者の権利擁護	・高齢者虐待防止の啓発と研修機会の充実	虐待通報に関係する職種に虐待の現状と早期通報防止の必要性を研修の機会に啓発する。	1ー①	ケアマネやサービス事業所及び市民団体に対し研修や出前講座で高齢者虐待について啓発する。	○×	○	・ケアマネ研修や出前講座で早期発見の大切さを啓発する。 ・虐待防止ネットワーク協議会にて様々な職種との連携を図り、啓発を行った。	A	虐待対応について地域包括支援センターと協力して実施し、対応力向上を目指す。	地域包括支援センター職員の虐待対応援助技術を目的とした研修会の実施を行うとともに、高齢者虐待対応支援ネットを活用し、専門的な対応力向上を図る。	高齢者虐待の理解を深め、虐待防止、早期発見、対応につなぐ	高齢福祉介護課	
			「高齢者の人権」に関するリーフレットを作成し、地域人権学習会や研修会等での活用を図る。	1ー②	継続して活用を図る。	○×	○	作成済み、継続して活用を図る	A	継続して活用を図る	出前講座で取り上げたり、機会をみて啓発していく。		人権施策推進課	
		・認知症に対する正しい理解と接し方の普及	市内の自治会や学校、企業の団体にむけて、認知症の正しい知識や接し方を学ぶ講座を開設し、認知症の人を支えるサポーターを養成する。	1ー②	累計 29,000人	○×	○	養成講座の回数 97回 受講者数（累計）30,807人	A	累計 32,000人	幅広い世代のサポーターを養成するため、働く世代に働きかけていく。	「健康ながはま21」 「ゴールドプランながはま21」	高齢福祉介護課	
		・成年後見制度や権利擁護事業の利用促進	高齢者の財産を守るために、高齢者が集まる機会に利用の啓発をする。	1ー②	成年後見権利擁護センター、地域包括支援センターと連携し普及啓発を図る。	○×	○	市民や福祉事業者等を対象に啓発講座や事例検討会等を開催した。また、担い手の育成を目的にサポーター養成講座を実施した。	A	成年後見権利擁護センター、地域包括支援センターと連携し普及啓発を図る。	講座や研修会等、内容の充実を図りながら、制度の普及、啓発活動を行うとともに、養成講座の開催によりサポータを増やしていく。	「ゴールドプランながはま21」	高齢福祉介護課	
		数値目標	認知症サポーター数（年間）	1ー②	2,000人	人数	3415人	自治会や小中学校等で認知症サポーター養成講座を実施し、目標を上回るサポーターを養成することができた。	A	2,000人	幅広い世代のサポーターを養成するため、働く世代に働きかけていく。	「健康ながはま21」 「ゴールドプランながはま21」	高齢福祉介護課	
		参考数値	高齢者虐待の相談件数	2ー①	－	件数	54	H29：67件 相談窓口周知徹底のほか、支援員の知識・対応力の向上を図った。	－	－	虐待のない社会をめざしているが、被害が潜在化していることも推測されるため、目標値は設定せず実態を確かめる。	相談窓口周知を図り、支援員の知識・対応力の向上をめざす。	高齢福祉介護課	
	③高齢者の自立や社会参加の促進	・それぞれのライフステージに応じた主体的な生き方への支援	だれもがいつでもどこでも学べる生涯学習社会の実現。	1ー②	市民向けの講座の開設。	○×	○	本課実施事業のほか、各まちづくりセンターで地域やライフステージに応じた講座を開設した。	B	市民向けの講座の開設	だれもがいつでもどこでも学べる生涯学習社会の実現。		生涯学習文化課	
			介護予防推進交付金を利用した高齢者の活躍の場づくりへの支援。	1ー②	地域の介護予防事業等において、介護予防サポーターの活動が維持拡大できるように図る。	○×	○	きんせ大会 5回、参加者 118人	A	地域の介護予防事業等において、介護予防サポーターの活動が維持拡大できるように図る。	各地域で活動している転倒予防自主グループや、介護予防サポーターに対して運営方法に対する助言、フォローアップ研修会を実施する。	地域での介護予防活動が継続してできる。	高齢福祉介護課	
		・高齢者の心と身体の健康づくりの推進	高齢者元気づくり学校ボランティア事業において、自主グループ組織として活動継続できるように、養成セミナー等への協力、活動に必要な関係機関との調整、活動の広報を行う。	1ー②	生きがいや役割を持って自主グループ組織として活動を継続。	○×	○	自主活動を尊重し、随時相談しながら活動が継続できるよう支援を行った。	A	生きがいや役割を持って自主グループ組織として活動を継続。	自主グループ組織として活動が継続していけるよう活動面や東京都健康長寿医療センター研究所との連携面などで相談・サポートを行う。	「健康ながはま21」	健康推進課	
		・高齢者の知識・経験・技能を生かせる機会の創出	ながはま楽習塾を開催し、知識や技能を広く市民に伝える機会をつくることで、個人の学びを社会に生かす。	1ー②	事業実施の見直し。	○×	○	様々な生涯学習事業の中で、高齢者の知識・経験・技能を生かす機会を創出する。	B	事業実施の見直し	様々な生涯学習事業の中で、高齢者の知識・経験・技能を生かす機会を創出する。	知識や技能を広く市民に伝える機会をつくることで、個人の学びを社会に生かす。	生涯学習文化課	
		・高齢者の就労機会の拡大	高齢者の能力を生かした職業機会を獲得し、生きがいの充実と社会参加を促進するため、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づいて設置されたシルバー人材センターの就業促進に向けた取り組みを支援する。	1ー②	シルバーへの運営、就業機会創出・拡大事業、サポート事業に対する支援を行う。	○×	○	会員数の確保・登録会員の高齢化	A	シルバーへの運営、就業機会創出・拡大事業、サポート事業に対する支援を行う。	事業に対する補助及び取り組みに対する協働、連携。	「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」 「ゴールドプランながはま21」	高齢福祉介護課	
		数値目標	転倒予防教室自主グループ参加者数	1ー②	2,950人	人数	2677	転倒予防自主グループなど、介護予防活動の場がない地域があり、地域差がみられる。	A	3,150	介護予防活動の通いの場が無い地域に、転倒予防自主グループを立ち上げ、参加者を増やしていく	「健康ながはま21」 「ゴールドプランながはま21」	高齢福祉介護課	

区分	分類	項目	具体的な取組	基本的 施策	平成30年度 目標	実績 記入例	平成30年度 実績	実績に対するコメント (実施内容・回数、課題など)	総合評価 (A～E)	令和元年度 目標	目標に対するコメント (事業内容・予定回数、将来的な展望など)	備考 (考え方・根拠法令など)	担当課	取りまとめ課
しょうがいのある人の人権問題	①すべての人が自分らしくすごせるまちづくり	・しょうがいやしょうがいのある人への理解を深めるための啓発	出前講座、HP等で啓発を行う。	1－②	出前講座実施数 10回 参加人数 200人	○×	○	H30 出前講座実施数 4回 参加人数 234人	A	出前講座実施数 10回 参加人数 200人	出前講座やHP等を通じて啓発をする。	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 「長浜市しょうがい福祉プラン」	しょうがい福祉課	
			「しょうがいのある人の人権」に関するリーフレットを作成し、地域人権学習会や研修会等での活用を図る。	1－②	継続して活用を図る。	○×	○	作成済み、継続して活用を図る	B	継続して活用を図る	出前講座で取り上げたり、機会をみて啓発していく。		人権施策推進課	
		・ユニバーサルデザインを基本とした社会環境の整備	届出対象建築物を把握し、事業者へ届出提出を指導する。	1－②	届出対象建築物について適正に届出を行わせる。	○×	○	届出対象建築物については適正に届出されている。	B	届出対象建築物について適正に届出を行わせる。	届出対象建築物を把握し、事業者へ届出提出を指導する。		開発建築指導課	
			自殺予防やうつについての研修（ゲートキーパー研修、メンタルヘルスクエア研修）を開催する。	1－②	メンタルヘルスクエア研修：3企業で実施 ゲートキーパー研修：2回実施 新規受講者657人	○×	○	メンタルヘルスクエア研修として3企業で実施、ゲートキーパー研修を2回実施し、合計246人の受講があったが、目標人数には達しなかった。	D	メンタルヘルスクエア研修：3企業で実施 ゲートキーパー研修：4回実施 新規受講者178人	身近な人の変化や自殺のサインに気づき、適切な対応ができるようゲートキーパー研修を企業向けと全市職員を対象に実施する。	「健康ながはま21」 「長浜市自殺対策計画」 「長浜市しょうがい福祉プラン」	健康推進課	
		数値目標	「しょうがいのある人の人権」をテーマとした地域人権学習会の実施率	1－②	10%	%	4%	自治会の自主性によるため経過を観察しながらも、出前講座で取り上げたり、機会をみて啓発していく。	D	10%	自治会の自主性によるため経過を観察しながらも、出前講座で取り上げたり、機会をみて啓発していく。	地域の実情に応じたテーマ設定であるため、目標値は設定せず実施状況を確認する。	人権施策推進課	
			自殺予防やうつについての研修を受けた人（ゲートキーパー）の数	1－②	のべ2,700人	人数	のべ2311人	メンタルヘルスクエア研修として3企業で実施、ゲートキーパー研修を2回実施し、合計246人の受講があったが、目標人数には達しなかった。	B	のべ2489人	身近な人の変化や自殺のサインに気づき、適切な対応ができるようゲートキーパー研修を企業向けと全市職員を対象に実施する。	「健康ながはま21」 「長浜市自殺対策計画」	健康推進課	
	②地域生活の支援と社会参加の促進	・地域全体でしょうがいのある人を支える体制づくり	長浜市と米原市が実施する相談支援事業をはじめ、広域的対応が必要な事業の円滑な実施及び地域のしょうがい福祉におけるシステムづくりに関して長浜米原しょうがい者自立支援協議会で実施する。	1－②	継続実施	○×	○	地域のしょうがい福祉におけるシステムづくりに関して長浜米原しょうがい者自立支援協議会で実施した。基幹相談支援センター設置について協議を行った。	A	継続実施	地域生活支援拠点について、継続的に長浜米原しょうがい自立支援協議会で検討する。	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 「長浜市しょうがい福祉プラン」	しょうがい福祉課	
			入所生活から地域生活への移行に向け、居住となるグループホーム等を整備する。	1－②	継続実施	○×	○	グループホームは、整備に至らなかったが、日中一時支援事業所が新規に2か所開所できた。	A	継続実施	日中活動できる場や就労環境の整備のために法人に働きかける。	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 「長浜市しょうがい福祉プラン」	しょうがい福祉課	
		・療育・教育・就労などの生涯にわたる継続的な支援	相談支援ファイルを部分的に配布し、利用状況や配布方法について検証する。	1－②	継続実施	○×	○	相談支援ファイルの記載内容や記載方法を見直し、改良版の新・相談支援ファイル配布の準備をおこなった。	A	継続実施	より広く情報連携をおこなうため、児童発達支援利用者のほか幼児教育相談等の利用者へもファイルを配布する。	「長浜市しょうがい福祉プラン」	児童発達支援センター	
			精神障害者の相談対応の中で、就労支援が必要な人には、関係機関と連携し、就労支援サービスにつなげる。	1－②	継続実施	○×	○	日々取り組んでいる。	A	継続実施	就労支援が必要な人には、関係機関と連携し、就労支援サービスにつなげる。	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 「長浜市しょうがい福祉プラン」	しょうがい福祉課	
					継続実施	○×	○	しょうがい福祉課や関係機関と連携し、支援を行った。	A	継続実施	継続して実施	「長浜市しょうがい福祉プラン」	健康推進課	
			数値目標	1－②	福祉施設から一般就労への移行者数	15人	人数	5人	在宅からの就労割合が増加している。	B	15人	就労支援が必要な人には、関係機関と連携し、就労支援サービスにつなげる。 「長浜市しょうがい福祉プラン」	しょうがい福祉課	
					就労継続支援（A型）事業利用者数	100人	人数	98	微増している。	A	100人	就労支援が必要な人には、関係機関と連携し、就労支援サービスにつなげる。 「長浜市しょうがい福祉プラン」	しょうがい福祉課	
					就労継続支援（B型）事業利用者数	200人	人数	235	微増している。	A	200人	就労支援が必要な人には、関係機関と連携し、就労支援サービスにつなげる。 「長浜市しょうがい福祉プラン」	しょうがい福祉課	
		③しょうがいのある人の権利擁護	・しょうがいのある人への虐待防止の啓発と研修機会の充実	1－②	継続実施	○×	○	出前講座、HPでの啓発を行った。	A	継続実施	機会をとらえて啓発を行う。	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律 「長浜市しょうがい福祉プラン」	しょうがい福祉課	
			しょうがいのある人への虐待防止のため、しょうがい福祉課等、関係課との連携を図り、啓発を進めている。	1－①	継続実施	○×	○	12月18日講座を実施。各課へも周知し、職員の参加も募る。	B	継続実施	関係各課へ研修等への参加を促す。		人権施策推進課	
		・成年後見制度や権利擁護事業の利用促進	障害者虐待防止法施行（H24.10）に伴い、虐待支援として成年後見制度や権利擁護制度の利用に向けた取り組みを推進する。	1－②	継続実施	○×	○	権利擁護センター運営委員会に参加し、会議結果などを課内周知した。	A	継続実施	機会をとらえて啓発を行う。	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律 「長浜市しょうがい福祉プラン」	しょうがい福祉課	
			精神障害者の相談対応の中で、必要の人に制度や事業を説明し、利用を促すよう働きかける。	1－②	継続実施	○×	○	権利擁護センター運営委員会に参加し、会議結果などを課内周知した。	A	継続実施	必要の人に制度や事業を説明し、利用を促すよう働きかける。	社会福祉協議会 成年後見サポートセンター事業 地域福祉権利擁護事業	しょうがい福祉課	
					制度や事業の利用が必要な人には適宜、必要な働きかけを行う。	○×	○	制度や事業の利用が必要な人に、必要な働きかけを行った。	A	制度や事業の利用が必要な人には適宜、必要な働きかけを行う。	継続して実施	社会福祉協議会 成年後見サポートセンター事業 地域福祉権利擁護事業	健康推進課	
		参考数値	しょうがい者虐待の相談件数	2－①	－	終結件数	13	H30受理件数14件（H29相談件数20件） 虐待通報窓口が浸透した。成年後見制度や権利擁護事業については、出前講座等での事業の周知と必要なケースについては、社協と連携して利用を促している。	－	－	虐待のない社会をめざしているが、被害が潜在化していることも推測されるため、目標値は設定せず実態を確かめる。	障害者虐待防止法 「長浜市しょうがい福祉プラン」	しょうがい福祉課	

区分	分類	項目	具体的な取組	基本的 施策	平成30年度 目標	実績 記入例	平成30年度 実績	実績に対するコメント (実施内容・回数、課題など)	総合評価 (A～E)	令和元年度 目標	目標に対するコメント (事業内容・予定回数、将来的な展望など)	備考 (考え方・根拠法令など)	担当課	取りまとめ課
同和問題	②自立に向けた主体的なまちづくりへの支援		地元自治会等によるまちづくり会議の開催	1ー②	開催数 月1回以上	○×	○	開催数 11回 参加者数 124名	B	開催数 月1回以上	自主的なまちづくり活動が行えるよう支援を続ける。		長浜地域総合センター	
				1ー②	会議の開催	○×	×	働きかけは行ったが、問題意識の差異があり実現には至らなかった。さらに自治会運営はもとより、各種団体の組織力の維持・強化も同様に取り扱う必要がある。	D	会議の開催	自治会組織が事実上破綻している。自治会が2／5となり、ひとまずこれら2自治会の組織役員の確立を急ぐ。	自治会の存続自体が困難な状態。地域自治の必要性や危機感をさらに啓発する必要がある。	虎姫コミュニティセンター	
				1ー②	開催数 10回 参加者数 100人	○×	○	開催数 8 参加者数 83	B	開催数 10回 参加者数 100人	自治会役員の一部交代によりが活動が活性化傾向にある。		木之本総合センター	
		・地域総合センターを中心とした人権啓発の推進と相談機能の充実	・人権学習講師の派遣および研修受け入れ ・各種相談の随時受付（いずれも継続）	1ー② 2ー②	要請があれば対応する。	○×	○	講師として技量を上げるべく、各種研修会に参加した。	A	要請があれば対応する。	講師の派遣や各種相談業務を継続していく。		長浜地域総合センター	
			就労相談について、関係機関と連携し、求人情報の提供、職業相談所の開設など、相談機能の充実を図り、相談者のニーズに応えられるよう努める。	2ー②	ハローワークと連携し、就労相談や求人情報の提供等を行い、相談者のニーズに応えられるよう努める。	○×	○	ハローワークとの連携は、これまでどおり継続した取組が有効。好景気に支えられて相談後の経過も順調。	B	ハローワークと連携し、就労相談や求人情報の提供等を行い、相談者のニーズに応えられるよう努める。	ハローワークだけではなく、滋賀労働局などが提供する事業を広く知らせるよう努める。	ハローワークとの連携	虎姫コミュニティセンター	
			・人権学習会等、啓発活動の推進 ・ハローワークとの連携による就労相談実施 ・各種相談の随時受付	1ー② 2ー②	継続実施	○×	○	相談件数が減少している。	B	継続実施	専門機関（部署）へ相談が移行。		木之本総合センター	
		・教育集会所を中心とした地域住民の教育文化の向上	・自主活動学級「おおぞら学級」の実施 ・学習相談・教育相談の随時受付 ・課題を持つ児童生徒（家庭）への訪問相談の実施（いずれも継続）	1ー②	集会所を中心に毎月実施していく。	○×	○	継続していくことは非常に大切なことだが、マンネリとなり参加者が減少しない工夫が必要。	B	集会所を中心に毎月実施していく。	教育文化の向上に向けた取り組みを継続していく。		長浜地域総合センター	
			・学習環境の確立と生活環境の向上を図る。 ・支援方策会議で子どもの情報を共有するだけでなく、指導の手立てに生かす。	1ー②	教育集会所と園小中が連携し、課題のある子どもの情報を共有するとともに、課題解決に繋げる。	○×	○	取り組みは充実しているが、際立った成果が得られるわけではない。成果を計るには長い時間が必要。	B	教育集会所と園小中が連携し、課題のある子どもの情報を共有するとともに、課題解決に繋げる。	【地域で支える】を実現できるよう、スタッフの拡大を模索する。	各校園との連携、支援方策会議の活用	虎姫コミュニティセンター	
			・学習会や体験活動事業を実施し、児童生徒の健全育成や学習習慣の定着を図る。 ・教育相談、子育て講座等により子育て支援を行う。	1ー②	継続実施	○×	○	体験活動事業への参加者が大幅に増加した。	B	継続実施	事業の見直し、精査を行う。		木之本総合センター	
		参考数値	地域総合センターにおける相談件数	2ー①	—	件数	41	H29 13件 各課員が相談業務を行えるようにする必要がある。	—	—	人権侵害のない社会をめざしているが、被害が潜在化していることも推測されるため、目標値は設定せず実態を確かめる。	地域総合センターにおける、生活相談・就労相談・教育相談の実績を把握する。	長浜地域総合センター	
				2ー①	—	件数	430	H29 297件 就労相談を含む件数 相談しやすい雰囲気づくりを目指す必要がある・	—	—	人権侵害のない社会をめざしているが、被害が潜在化していることも推測されるため、目標値は設定せず実態を確かめる。	地域総合センターにおける、生活相談・就労相談・教育相談の実績を把握する。	虎姫コミュニティセンター	
				2ー①	—	件数	111	H29 50件 H29→H30は増えたのは、同じ人からの相談を複数回受けたため。	—	—	人権侵害のない社会をめざしているが、被害が潜在化していることも推測されるため、目標値は設定せず実態を確かめる。	地域総合センターにおける、生活相談・就労相談・教育相談の実績を把握する。	木之本総合センター	
外国人の人権問題	①外国籍市民が安心して暮らせるまちづくり	・外国籍市民の日本語能力などを高める取組の推進	「やさしい日本語」の普及を図る。	1ー②	—	—	—	—	—	やさしい日本語の普及を行う。	やさしい日本語の手引きを自治会・企業等に配布し、周知を図る。 市職員を対象とした研修を実施する。		市民活躍課	
		・外国籍市民への適切な行政情報の提供	外国人が気軽に情報を収集できる手段の確保を進める。	1ー②				別シート（様式1）にて、すべての部署を確認します。					すべての部署	人権施策推進課
		・外国籍児童・生徒の日本語習得と円滑な学校生活への支援	・外国人児童生徒とその保護者を対象に進路ガイダンスを開催する。 ・巡回指導員に対し、よりよい指導法や指導技術の講習会を開催する。 ・関係校園に巡回指導員を派遣する。	1ー②	継続して日本語習得と円滑な学校生活への支援をめざす。	○×	○	増加する中で、指導員が不足している状態であり、保護者の不安が解消できていない。	B	継続して日本語習得と円滑な学校生活への支援をめざす。	言葉における不安を取り除くために人材の充実を図る。	多様性を認め、豊かに人とつながり合い共生できる学校づくりをめざす。	教育指導課	
		・外国籍市民を対象とした暮らしに関わる相談事業の充実	外国籍市民が相談できる窓口を増やし、市役所以外でも相談できる体制を整備する。	2ー①	GEOの相談窓口について周知し活用促進を図る。	○×	○	水曜にGEOで相談窓口を設置している。 GEOで開催される事業について情報発信を行い、外国人市民・日本人市民が集う場所として利用促進を図った。	B	GEOの相談窓口について周知し活用促進を図る。	外国語Facebook等でGEOの相談窓口について周知する。		市民活躍課	
		・外国籍市民が働きやすい労働環境の整備	外国籍市民を雇用する企業に対して、多文化共生について啓発を進める。	1ー②	—	○×	—	—	—	やさしい日本語の普及を行う。	やさしい日本語の手引きを企業等に配布し、周知を図る。		市民活躍課	
		参考数値	外国人生活相談件数	2ー①	—	件数	6,785件	H29 6,467件 相談窓口として十分活用されている。	—	—	人権侵害のない社会をめざしているが、被害は潜在化していることも推測されることから、目標値は設定せず実態を確認する。		市民活躍課	

区分	分類	項目	具体的な取組	基本的 施策	平成30年度 目標	実績 記入例	平成30年度 実績	実績に対するコメント (実施内容・回数、課題など)	総合評価 (A～E)	令和元年度 目標	目標に対するコメント (事業内容・予定回数、将来的な展望など)	備考 (考え方・根拠法令など)	担当課	取りまとめ課	
	② 多文化共生社会の構築	・外国籍市民の自治会や地域型コミュニティへの参画促進	・社会参加と生きがいづくりを目的とした各種事業を開催する。 ・各種情報ツールを用いて、自治会への加入促進を行う。	1－②	—	○×	—	—	—	市内各種事業についての情報発信	市内で行われる各種事業について、外国人市民が参加しやすいよう、各種情報ツールを利用して多言語での情報発信を行う。		市民活躍課		
		・多文化共生社会の構築を進めるための民間組織の育成および支援	多文化共生社会の構築のため、民間組織の育成及び支援に努める。	1－②	民間組織の育成支援の実施。	○×	○	市と協働で多文化共生を推進する団体として、長浜市民国際交流協会と連携し、必要に応じて支援を実施した。 新たな団体の育成には至っていない。	C	民間組織の育成支援の実施	多文化共生・国際交流を目的とする市民活動団体の把握を進め、育成・支援に努める。		市民活躍課		
		・外国籍市民が地域活性化のために活躍できる環境づくり	多様性を生かした活力ある地域づくりのため、多文化共生に関する市民交流イベントを開催する。	1－②	—	○×	—	—	—	外国人市民と日本人市民の交流や、異文化理解を目的としたイベントの開催	長浜市民国際交流協会を主体として、多文化共生フェスタをはじめとした市民交流イベントを開催する。		市民活躍課		
		数値目標	「外国人の人権」をテーマとした地域人権学習会の実施率	1－②	5%	%	2%	自治会の自主性によるため経過を観察しながらも、出前講座で取り上げたり、機会をみて啓発していく。	D	5%	自治会の自主性によるため経過を観察しながらも、出前講座で取り上げたり、機会をみて啓発していく。	地域の実情に応じたテーマ設定であるため、目標値は設定せず実施状況を確認する。	人権施策推進課		
	③ 国際理解教育の推進	・国籍の違いを越えてお互いを尊重し合う心の育成	学校教育全体を通して、広い視野を持ち、異文化を尊重する態度や異なる習慣・文化を持った人々と共に生きていく態度を育成するための学習活動の充実を図る。	1－①	全教育活動を通して、人権学習に関する様々な学びの場を工夫して設け、子どもたちの実践的態度を養う。	○×	○	全教育活動を通して、人権学習に関する様々な学びの場を工夫して設け、子どもたちの実践的態度を養った。 学校の状態によって様々ではあり、保護者のケアが不十分なところもある。	B	全教育活動を通して、人権学習に関する様々な学びの場を工夫して設け、子どもたちの実践的態度を養う。	自ら主体的に人権問題の根本はつながりがあることを理解し、実践できる児童生徒・園児を養う。	参加・体験・協力を取り入れた工夫ある実践が実践的態度を培う。	教育指導課		
			市民活躍課等、関係課との連携を図り、地域人権学習会を中心とした学習・啓発を進める。	1－②	継続実施	○×	○	連携体制は整っているが、利用が少ない。	C	継続実施	人権学習会での講師として市民活躍課の出前講座を活用する。		人権施策推進課		
		・市民の国際理解の促進	多文化共生・国際理解に関する意識の普及啓発	1－②	異文化理解に関する出前講座の実施。	○×	○	実施件数4件 受講者数430人	B	異文化理解に関する出前講座に実施。	小・中学校での講座実施を促進する。		市民活躍課		
		数値目標	「外国人の人権」をテーマとした地域人権学習会の実施率	1－②	5%	%	2%	自治会の自主性によるため経過を観察しながらも、出前講座で取り上げたり、機会をみて啓発していく。	D	5%	自治会の自主性によるため経過を観察しながらも、出前講座で取り上げたり、機会をみて啓発していく。	地域の実情に応じたテーマ設定であるため、目標値は設定せず実施状況を確認する。	人権施策推進課		
	患者の人権問題	① 人中心の医療の推進	・適切で公平な医療を受けられるような取組の推進	ホームページや院内掲示板の充実を図り、医療情報を適切に公開する。	1－②	情報提供の充実	○×	○	速やかなホームページの更新	B	情報提供の充実	更なる情報提供の充実をめざす		市立長浜病院・長浜市立湖北病院各部署	市立長浜病院総務課
			・療養環境における生活の質の向上	企画委員会を中心として、患者様に季節感を感じていただけるような行事や展示を行う。	1－②	継続実施	○×	○	七夕、クリスマス、敬老等に応じた飾り付けや音楽療法により季節に応じた音楽を提供した。	A	継続実施	気分転換を図り、治療に前向きな気持ちで臨めるよう患者さんの療養生活に季節感のある癒しの空間や時間を提供する。		市立長浜病院・長浜市立湖北病院各部署	市立長浜病院総務課
・診療に関する十分な説明責任と自己決定権の保障			各局（診療局・看護局・医療技術局）において、科（課）単位での協議の場を設け、適切な措置が講じられているかを再確認をする。	1－②	継続実施	○×	○	治療に際し、患者さんや家族に対して十分な説明を行い、同意を得ている。	A	継続実施	・患者さんに寄り添い、治療や検査を不安なく受けられるよう丁寧な説明をする ・多職種が連携し、チーム医療を提供する		市立長浜病院・長浜市立湖北病院各部署	市立長浜病院総務課	
参考数値			市立病院における医療相談件数	2－①	—	件数	患者相談件数 3,786件 がん相談件数 1,664件	H29 患者相談件数 4,114件 がん相談件数 1,759件 患者相談は、幅広い年齢層であり、対応に工夫をこらしている。 がん相談は、働く世代の方が増えている。	—	—	患者、その家族だけでなく医療、介護の関係者に対しても適正な対応が行えるよう取り組む。 仕事と治療に関する個別相談会を継続して実施する。また、今年度よりハローワーク長浜の職員による出張相談会を開催予定。	市立病院における医療相談の状況を確認するため、目標値は設定せず実績を把握する。	市立長浜病院 地域医療がん対策推進事務室	市立長浜病院総務課	
② 患者・感染者に対する偏見の解消		・すべての人のいのちの尊さと患者の人権についての学習機会の提供	広報の活用や研修会でのテーマ設定等により、「患者の人権」に関する主体的な啓発を行う。	1－②	啓発・学習方法の検討	○×	○	教材が不足しており、啓発・学習方法を検討する必要がある	D	啓発・学習方法の検討	出前講座で取り上げたり、機会をみて啓発していく。		人権施策推進課		
		・感染症などの病気に関する正しい情報の提供	世界エイズデーの普及啓発（相談先の情報提供も併せて行う）	1－②	継続実施	○×	○	広報紙において、エイズに関する知識の普及を図った。	A	継続実施	継続して実施	県や国の動向に合わせて周知していく。	健康推進課		
		・医療関係者の人権研修機会の充実	感染症やがんの患者の人権について学習機会を提供する。	1－②	継続実施	○×	○	H30フォーラム参加者 335人 i・りんぐ利用者 1,734人 湖北がんフォーラムはH29年度より長浜赤十字病院が共催となり開催した。 がん患者図書室「i・りんぐ」にて様々な教室を開催し、書籍の貸し出しも行った。	B	継続実施	湖北がんフォーラムにおいては、今後も長浜赤十字病院と合同開催し、がんに関する正しい知識の提供をしていく。 i・りんぐを活用し、がん患者、家族の支援を継続する。		市立長浜病院・長浜市立湖北病院各部署		市立長浜病院総務課
			講師による全体研修会を実施する。	1－②	継続実施	○×	○	がん患者・家族の意思決定支援に関する研修会を実施した。	A	継続実施	今後も市民のニーズに沿った内容の検討を行う。		市立長浜病院・長浜市立湖北病院各部署		市立長浜病院総務課
		数値目標	「患者の人権」をテーマとした地域人権学習会の実施率	1－②	5%	%	0%	自治会の自主性によるため経過を観察しながらも、出前講座で取り上げたり、機会をみて啓発していく。	D	5%	自治会の自主性によるため経過を観察しながらも、出前講座で取り上げたり、機会をみて啓発していく。	地域の実情に応じたテーマ設定であるため、目標値は設定せず実施状況を確認する。	人権施策推進課		

区分	分類	項目	具体的な取組	基本的 施策	平成30年度 目標	実績 記入例	平成30年度 実績	実績に対するコメント (実施内容・回数、課題など)	総合評価 (A～E)	令和元年度 目標	目標に対するコメント (事業内容・予定回数、将来的な展望など)	備考 (考え方・根拠法令など)	担当課	取りまとめ課
セクシュアルマイノリティの人権問題	①セクシュアルマイノリティの正マシノリ理解の普及	・セクシュアルマイノリティについての正しい理解を深めるための情報提供	「セクシュアルマイノリティの人権」に関するリーフレットを作成し、地域人権学習会や研修会等での活用を図る。	1ー②	—	○×	—	—	—	活用を図る	H30作成、R1より活用をすすめる。		人権施策推進課	
		・セクシュアルマイノリティに対する偏見や差別をなくすための啓発	各種研修会でのテーマ設定等により、「セクシュアルマイノリティの人権」に関する主体的な啓発を行う。	1ー②	—	○×	—	—	—	啓発・学習方法の検討	出前講座で取り上げたり、機会をみて啓発していく		人権施策推進課	
		数値目標	「セクシュアルマイノリティの人権」をテーマとした地域人権学習会の実施率	1ー②	—	%	—	—	—	5%	自治会の自主性によるため経過を観察しながらも、出前講座で取り上げたり、機会をみて啓発していく。	地域の実情に応じたテーマ設定であるため、目標値は設定せず実施状況を確認する。	人権施策推進課	
	②セクシュアルマイノリティの相談体制の充実	・セクシュアルマイノリティについて、悩みや不安を抱える人が、安心して相談できる体制づくり	セクシュアルマイノリティに関する相談対応について、関係職員の資質向上を図る中で、市役所内での相談窓口を増やす。	2ー①	—	○×	—	—	—	研修等の実施	研修等の実施及び参加を促す。		人権施策推進課	
		・学校や企業などにおける相談体制の充実	教育委員会や企業内人権教育推進協議会を通じて、セクシュアルマイノリティに関する研修の開催を促す。	2ー①	—	○×	—	—	—	研修会や講師・教材等の紹介	研修会や講師・教材等の紹介を行う		人権施策推進課	
		・国や県などの関係機関と連携した体制づくり	法務局や県などの関係機関と連携し、相談体制の充実を図る。	2ー②	—	○×	—	—	—	情報収集と情報提供に努める。	広報・HPなどを活用して、情報提供を行う。		人権施策推進課	
		参考数値	セクシュアルマイノリティに関する相談件数	2ー①	—	件数	—	—	—	—	人権侵害のない社会をめざしているが、被害は潜在化していることも推測されることから、目標値は設定せず実態を確認する。		人権施策推進課	
インターネットにおける人権問題	①インターネットの正しい利用マナーの普及	・学校におけるインターネットの利用マナーについての学習	情報に関する教科等の時間をとらえ、インターネット上の誤った情報や偏った情報をめぐる問題を含め、社会全体にもたらす影響について知ら、情報の収集・発信における個人の責任や情報モラルについて理解させる学習を充実させる。	1ー①	すべての小中学校で実施。	○×	○	ネットトラブルが低年齢化している中、現状に合わせた取組を工夫していく必要がある。	A	すべての小中学校で実施。	現状分析を丁寧に行い、様々な機関・専門家との連携を図る。		各小学校・中学校	教育指導課
		・インターネットの利用マナーについての市民啓発	広報の活用や研修会でのテーマ設定等により、「インターネットと人権」に関する主体的な啓発を行う。	1ー①	啓発・学習方法の検討	○×	○	インターネットと人権をテーマにした、講座を実施	B	継続実施	インターネットと人権をテーマにした講座やDVDの貸出し		人権施策推進課	
		・インターネットで有害な情報を発見した場合の対処方法の習得	インターネット上の利用マナー等の情報に関する学習の充実を図るとともに、有害な情報の発見時の対応・対処についての実践的な態度を養うための学習を実施する。	1ー①	すべての小中学校で実施。	○×	○	ネットトラブルが低年齢化している中、現状に合わせた取組を工夫していく必要がある。	B	すべての小中学校で実施。	現状分析を丁寧に行い、様々な機関・専門家との連携を図る		各小学校・中学校	教育指導課
			インターネットにおける人権問題に関する研修等へ積極的に参加する。	1ー①	継続実施	○×	○	研修に参加	B	継続実施	滋賀県人権センター等が開催する研修会に参加する。		人権施策推進課	
		数値目標	「インターネットと人権」をテーマとした地域人権学習会の実施率	1ー②	5%	%	1%	DVD等の教材を活用。	D	5%	自治会の自主性によるため経過を観察しながらも、出前講座で取り上げたり、機会をみて啓発していく。	地域の実情に応じたテーマ設定であるため、目標値は設定せず実施状況を確認する。	人権施策推進課	
	②個人情報の取組の推進	・個人情報の守秘と管理徹底	個人情報の守秘と管理に関する研修会の実施 年1回	1ー① 2ー①				別シート（様式1）にて、すべての部署に照会します。				職員の個人情報守秘と管理を徹底するため、全部署での実施状況を確認する。	すべての部署	人権施策推進課
		数値目標	個人情報の守秘および管理に関する研修の実施	1ー① 2ー①	要配慮個人情報の取扱などについて知識を深める研修を実施する。	○×	○	H30年度 H30年11月18日実施 個人情報漏洩を含めたセキュリティ事件の例を講師に紹介してもらいながら、対策等を学び、個人情報の適正な取扱について知識を深める機会となった。	A	要配慮個人情報の取扱などについて知識を深める研修を実施する。	条例改正に伴い、要配慮個人情報の取扱や個人情報取扱事務登録簿の作成が規定されたことから、さらに知識を深める必要がある。	職員への周知・徹底を図るため、研修等の実施状況を確認する。	総務課	
さまざまな人権問題	人権学習・啓発の推進	・さまざまな人権問題に対する学習・啓発の推進	地域のニーズをふまえ、分野別施策以外の人権問題に関する教材の充実を図る。	1ー②	継続実施	○×	○	人権学習講師やDVD教材などの充実を図った	B	継続実施	人権学習講師やDVD教材などの充実を図る		人権施策推進課	
		数値目標	さまざまな人権問題をテーマとした地域人権学習会の実施率	1ー②	30%	%	41%	自治会の自主性によるため経過を観察しながらも、出前講座で取り上げたり、機会をみて啓発していく。	A	25%	自治会の自主性によるため経過を観察しながらも、出前講座で取り上げたり、機会をみて啓発していく。	地域の実情に応じたテーマ設定であるため、目標値は設定せず実施状況を確認する。	人権施策推進課	